

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 央之
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等) 6,119,955,548円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年2月12日付で第2四半期報告書(第52期(自2020年10月1日至2020年12月31日))を東海財務局に提出したことに伴い、2021年2月8日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正し、添付書類のうち「2021年6月期第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2021年6月期第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第51期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月24日東海財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第52期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年2月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年9月25日に東海財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2020年10月1日に東海財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第51期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月24日東海財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第52期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

事業年度 第52期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年2月12日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年9月25日に東海財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2020年10月1日に東海財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2021年2月8日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2021年2月8日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年2月12日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年2月12日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。